

[メルディア]

一般財団法人メルディア広報誌

MELDIA



大矢真那による取材

障がい者を応援!

ディーキャリア×大矢真那

布施博による取材 布施博が訊く

社会福祉法人三和会×布施博
プルデンシャル信託×布施博

人気連載エッセイ 障がいのある息子と私

水越けいこの「M size／はじまり」

福祉事業所探訪

社会福祉法人一越会

月刊メルディア
VOL.25
TAKE FREE

MELDIA | 2020
JAN. VOL.25

月刊MELDIA VOL.25 2019年11月25日発行(毎月1回25日発行) 第25号 通巻25号
発行所 / 一般財団法人メルディア事務局 〒163-0632 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル32F

TAKE FREE



Design Your Life

MELDIA
GROUP

同じ家は、つukらない。



メルディアグループ

<http://www.meldiagroup.com/>

株式会社三栄建築設計
〒163-0632
東京都新宿区西新宿1-25-1
新宿センタービル32F

メルディアグループ
公式インスタグラムアカウント
完成事例公開中! 「#メルディアグループ」で検索
@meldia_group



城田優さん出演
TVCM放送中!

d-career + 大矢真那



大人の発達障がい専門の
就労移行支援サポートで
個々の特性を活かし社会で
活躍できる人材を育む

デイジーキャリア武蔵境オフィス 東京都武蔵野市



多くの映像作品の舞台となった
スポットが周辺に点在することで
知られるJR武蔵境駅。
古くから若い感性が集まる三鷹
や吉祥寺などから近いこともあつ

て、近年では新たな「芸術のまち」
として注目度が高い場所だ。

同駅前には多機能型施設・武蔵
野プレイスがあり、その佇まい、空
間美を誇る図書館、館内の機能性
などに魅了された多くの人たちが
惹きつけている「まち」でもある。

近代化された市街地のそこか
しに豊かな武蔵野の自然が残る
同地で発達障がいのある人たち専
門の就労移行支援事業を行う
「デイジーキャリア武蔵境オフィス」
を大矢真那が訪ね、同オフィスの
若い事業責任者・三宅治樹さん
にお話を伺った。



日々新しいものに触れながら 社会の基礎と基本を学ぶ場所

大矢 綺麗な内装ですね。木目が基調になっていて落ち着いた雰囲気です。

三宅 ありがとうございます。公認心理師※とも話し合っただけです。公認心理師※とも話し合っただけです。

大矢 こちらは就労移行支援事業を運営されているんですね。

三宅 はい。

大矢 三宅さんは若くしてその事業責任者ということなのですが、なぜ福祉の仕事に就こうと思ったのですか？

三宅 妻が特別支援学級の教員をやっています



大矢 真那
おおや まさな

社会生活を送るために必要なノウハウやルールを学ぶ「ライフスキルコース」のクラスに力を入れています。

大矢 それはどうしてですか？

三宅 先程も言ったように彼らの持つ独特のセンスは既に完成された「何か」であるように感じます。正しく能力を発揮できる環境さえあれば元来から彼らは健常者となんら遜色なく働くことが可能なんです。だから我々がサポートすべきは技術的な部分よりも社会生活を送るために必要な部分であるはずだと考えました。

て、障がいに関する話題は家庭内でよく出ていました。それで私も興味を持ち、妻が学生を担当するならば大人を、と考えたからです。

大矢 障がいのある人たちと実際に接してみたいかですか？

三宅 ざっくりとした言葉になってしまっていますが「とてもセンスがいいな」というのが第一印象でした。彼らの既成概念に捕われない自由な発想をいつも斬新に感じるんです。他愛のない会話をしているだけでも、私では想像もつかない角度からの発言が飛び出すことが多々あって、いつまでも話したい気分になります。

大矢 そういえば、この立地は芸術が身近にある地域だからという理由で選ばれたとか。

三宅 そうです。私自身、芸術が好きなんです。この辺りの環境が彼らのセンスを更に磨く要素になれば良いと考えました。

大矢 障がいのある人たちが描いた絵画などの作品をこれまでの取材で何度も見ましたが、個性と迫力があって素晴らしいですね。

三宅 私もそう思います。観る人たちに訴えかける「何か」がありますよね。

大矢 現在ここでやっている就労移行支援のサポートとしては具体的にどのようなことをやっているのか教えてください。

三宅 通所者さんたちをスキルごとに3クラスに分けて、それぞれに講義形式の座学があったり、パソコンの訓練なども行っています。中でも、

社会生活に必要なノウハウは センスを発揮するための土台

大矢 「ライフスキルコース」で社会生活について学ぶとのことでしたが、その中でも特に重要視している項目などはあるんですか？

三宅 カリキュラムを受講することよりも重要なのは、まずはコンスタントにここに通所してもらうことだと思っています。

大矢 それが必要な理由は何ですか？

三宅 「決められた時間に決められた場所に行く」のは社会生活を送るためには極めて重要なことです。実は、全国の他の施設の利用者さんたちの中には月に数回程度しか通所していないという人たちが少なくないと聞きます。

大矢 そうなんですか。

三宅 「きちんと定期的に通所できるようになる」という部分を重要視して、利用者さんたちと積極的にコミュニケーションを取るだとか、環境を整備するなどの様々な配慮を講じています。

大矢 もしもこここの内装が落ち着いた色合いなのもその配慮の一環ですか？

三宅 はい。利用者さんたちにとって居心地の良い空間を演出できればと思います。

大矢 やっぱり！ それらの配慮の結果、利用者さんたちの通所率はどうですか？

三宅 皆さんちゃんと通ってくれていると感じています。平均しても週の半分以上は来てく

※公認心理師/心理学に関する専門的知識と技術を有する公認心理師法による国家資格者。
※編注/記事中の表現は被取材者個人の感想や意見であり、一般財団法人メルディアおよび月刊MELDIAの公式見解ではありません。



いるんじゃないでしょうか。

大矢 利用者さんたちが社会生活を送るために必要な基本的な部分からきっちりサポートする。シンプルですけれど無駄が無くてすごく良いと思いました。

三宅 ありがとうございます。

大矢 この先には就労継続支援事業も始めた際の考えがあるとお聞きしていますが。

三宅 はい。彼らの能力を発揮できる場所を私たちの側から提供できればと思っています。

大矢 個々のセンスを活かした仕事を提案できるということに繋がるわけですね。

三宅 そうです。それが理想ですね。



CRGホールディングス株式会社
事業戦略本部/課長
三宅 治樹さん
みやけ はるき

一般財団法人メルディア

MELDIA

おかげさまで「一般財団法人メルディア」は設立2周年を迎えることができました。当財団では、障がいのある人を支援する活動と、スポーツ(サッカー等)を行う児童・青少年を支援する活動を通じ、広く社会と人々に貢献するため、これらの事業を行っています。

02 広報誌の発行

障がいのある方と、そのご家族への情報発信を行うため、フリーペーパーの広報誌「月刊メルディア」を毎月発行しています。毎月2万部強を発行し、現在は、首都圏および中京エリアの大型商業施設や大型店舗、特別支援学校、全国の障がい者支援施設等にて無料配布しています。



04 サッカー支援

才能があっても家庭の経済的な事情などで、プロプレイヤーを目指すことをあきらめざるを得ない青少年たちの夢を応援し、支援するための「奨学制度」を設けています。2019年11月現在、選考会を経て選ばれた3名の若者に対する支援を行っています。



ALL ABOUT MELDIA

メルディアとは、「メダル」を意味する英語の「MEDAL (メダル)」とイタリア語の「MEDAGLIA (メダリア)」を合わせた造語となっており、終の棲家を手に入れる喜びを「栄光に輝くメダルを手に入れるような喜び」に見立てています。誰も人生は一度しかないものです。

■ 財団概要

名称 一般財団法人メルディア
(英文名: General Foundational Juridical Person MELDIA)
設立者 小池信三
設立日 2017年5月23日

所在地 東京都新宿区西新宿 1-25-1 新宿センタービル 32F
電話 03-5381-3213
URL <https://meldia.org/>
MAIL org@gf-meldia.com



MELDIA <https://meldia.org/>



facebook <https://www.facebook.com/gf.meldia/>



01 事業内容

- 障がい者及び障がい者を支援する団体等への助成および支援事業
- 様々な理由からスポーツ(サッカー等)を続けることができない児童、青少年に対する助成および支援事業
- その他の事業



03 取材活動

広報誌「月刊メルディア」では、障がい者支援事業所、障がい者雇用を推進している企業、スポーツ施設、各種団体、障がいのあるアーティストなどに取材をさせていただき、それらを掲載しています。取材記を当財団のFacebookページにでも紹介していますので、是非そちらも併せてご覧ください。



05 サッカー観戦チケットプレゼント

Jリーグのシーズン開催期間中は、「湘南ベルマーレ」のホームゲーム観戦チケットをプレゼントしています。療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人と介添者の人、2名1組(ペア)で試合を観戦できます。※今号ではプレゼントはありません。



障がい者を応援

ディーキャリア武蔵境オフィス

福祉に興味ある人は多いはず
三宅氏が思う福祉の新しい風

大矢 現在の「福祉」について三宅さん個人の考えを聞かせてください。

三宅 私自身この職について間もないので福祉に関しては勉強の毎日です。でも個人的な印象であれば、業界全体が「硬い」気がします。

大矢 「硬い」とは?

三宅 今は多様化の時代で、あらゆる産業に柔軟で自由な発想が必要不可欠です。でも、福祉の業界は行政の許可が必要な事が多くあって、決められたこと以外、自由な発想を取り入れにくい状態にあるのではないかと感じるんです。

大矢 新しい試みを始めようという...

三宅 はい。あくまでも私見ですが、福祉業界に興味を持っているという人たちは我々が思っているよりずっと多いと思うんです。でも、いざ福祉に携わろうとしても、そのためには目的に則した資格が必要になることがほとんどです。

大矢 敷居が高い印象がありますね。

三宅 資格を持っていない人たちが福祉に参加することは可能ではありません。今はそのフィールドがとてもし少ない。様々な分野の人たちが多角的に福祉に参加できれば新しい風がどんどん吹き込んで業界全体が盛り上がると思います。

大矢 もっと自由な形で福祉に参加するべきだと。それは素敵な意見だと思います。



取材後記

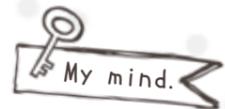
三宅さんは私と同年代。年齢が近いせいか、彼が語る福祉のあるべき姿や未来像には共感できる部分がいっぱいありました。取材中に三宅さんが「障がいのある人たちの才能は素晴らしい」と何度か口にしました。障がいのある人たちの才能や個性を認め、そのセンスを活かせる仕事を見付けるためのサポートをすることが三宅さんたちの仕事だと。現代社会という概念に無理矢理に合わせようとするのではなく、あらゆる可能性を当事者と一緒を探っていくという姿勢を堅持し続けながら、新しい風を吹かせて欲しいと思います。取材/大矢真那



d-career
happy terrace

ディーキャリア武蔵境オフィス
東京都武蔵野市境2-2-19
武蔵境イニシャルハウス3階
TEL / 0422-59-0851
<https://dd-career.com/office/musashisakai/>





人は法の下に平等であるべき 人権と尊厳を護ることが正義

布施 障がいのある人たちの人権を擁護する活動を古くからやっていると伺っていますが。
藤澤 今でこそ、障がいのある人たちを護るための法律や制度などの仕組みが作られています。50年以上前だと人権どころか尊厳さえ蔑ろにされていた悲しい時代がありました。
布施 50年前だと僕が中学生くらいの頃か。確かにそういう風潮はまだありましたね。
藤澤 障がいがあることで不自由な生活を余儀



なくされるだけでなく、ましてや謂れない差別を受けている人たちが少なからず存在していました。「同じ人間なのになぜ差別をされなければいけないのか」と、それらを容認している社会に対して憤りを覚えたんですね。
布施 そこから障がい者支援を志すことになったわけですが、半世紀にわたって藤澤さんを突き動かすことになる強烈な原体験があったんだとか。
藤澤 20代の頃に目撃した光景が契機になっています。ある家で、外界と隔絶された部屋の中で半ば幽閉状態で暮らしている障がいのある兄弟の姿を目撃したんですね。「障がい」に触れたのもその時が初めてだったし、外部との接触を断られた状態で押し込まれている人がいるのを知ったことが何よりも衝撃でした。
布施 そんな光景を人生で初めて目の当たりにしたら誰でも驚くよねえ。
藤澤 驚いたのはもちろんですが、障がいがあることを理由に人権や尊厳が毀損されるようなことがあってはならないはずだと思いました。障がいがあることで自由を奪われてしまう人たちがいることを許している社会に対して

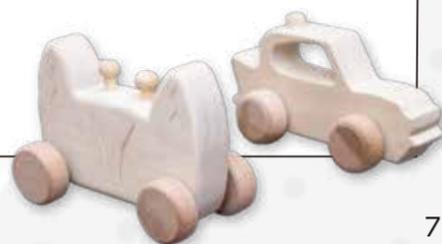


「人は法の下に平等」という理念を掲げて実践し
「必要な場所で必要な福祉サービス」を提供する



社会福祉法人三和会 × 布施博 群馬県桐生市

本誌も創刊から2年。これまでに障がいの当事者とその家族、福祉に資する法人、団体、企業などから多くの話を訊いてきた。
また、代議士、首長、各省庁や行政の担当者らにお会いして対談する機会も得た。いずれの取材においても感心させられることが非常に多かったと思う。
しかし、感心させられるばかりではなく、時には被取材者から問題を提起されることもあった。それは、「障がいのある人たちの人権や尊厳が擁護されていない現実が少なからずある」ということだ。そこで今回は、古くから障がいのある人たちの権利を護るために奔走してきたという経歴を持つ藤澤敏孝さんにお会いして、障がいのある人たちの人権と尊厳の擁護に纏わる話を訊いた。



の疑念も湧きました。誰でも平等に権利を行使できる社会正義が果たされるべきだと。障がいのある人たちの声が社会に届いていないのだとしたら、私がその代弁者になれないだろうかと考えました。障がいのある人たちと一緒に権利擁護を主張していきたいと。そこから信念を曲

※編註/記事中の表現は被取材者個人の感想や意見であり、一般財団法人メルディアおよび月刊IMELDIAの公式見解ではありません。



布施 役者だけをやってきた僕にとっては取材に関わらなければ聞けなかった話ばかりでした。ここまで聞いた話は今後の課題として一旦置いて、最後に福祉法人としての活動内容などを聞かせてもらいます。木工製品を作っている事業所があるとか。

本橋 「工房ふじ」では、玩具、額縁、フォトフレーム、干支の置物、木のパズルなどを製造しています。「エルシーヌ藤ヶ丘」では間伐材を利用した箸を製造しています。

布施 どれを見ても熟練職人の域に達しているっ

主観を排除しての評価が必要 価値の基準は一律で然るべき



藤澤 障がいのある人たちの文化活動や生産活動に対して、「逆境にあっても頑張っているんだから評価してあげよう」という間違っただけの認識が介在している現状があると思います。その認識は実際の価値に「障がいがあるのに」という主観が足された評価だと思っんです。それは必要ない。一般の製品や生産物と同じ基準で評価されるべきであると考えます。だからこそ、品質には拘りたいと思っています。

布施 そうだね。

藤澤 評価されるべき基準は、仕事や技術の部分になければいけないはず。「可哀そうだから」とか「同情するから」という主観の部分を除いたうえで、他と同じ「一律な視線で物事を捉えることができる人たちが増えていかないと、ノーマライゼーションが普通実践される社会の実現には至らないと思います。」



社会福祉法人 三和会
障害者支援施設 エルシーヌ藤ヶ丘
施設長/サービス管理責任者
本橋 詠子さん
もとはしえいこ

社会福祉法人 三和会
理事長
藤澤 敏孝さん
ふじさわとしか

藤澤 施設を建てようと思っても、地域の人たちから反対されることもありました。市街地での建設は諦めて山間部に新たな場所を求め、国や行政が主導して「障がいを理解しよう」と働きかけていますが、未だ一部の民意には反映されていないと感じます。

布施 これまでの取材でも「反対に遭って山間部に施設を作らざるを得なかった」という話は何度か聞くことができましたよ。

本橋 全国的に見ても、山間部に施設を持つ事業所が多いんですが、それにより今後課題が残ることにもなるんです。

布施 課題とは？

本橋 市街地から離れた場所に施設があることで、「そんなに遠くまでは通えない」という人たちもいて、この先に職員の確保が難しくなるだろうとの予測もあります。

布施 市街地に福祉事業所を建てようとしても



社会福祉法人三和会
群馬県桐生市新里町新113742-2
TEL / 0277-47-8100
http://sanwakai.net/



年々歳々、障がいのある人たちに向けた法整備が進み、制度の改定も行われている。それによって「昔に比べれば」という接頭辞が付くものの、障がいのある人たちの権利は保障される方向へと進みつつあるようだ。しかし、人心の成長は世論が期待するほどには進んでいないとの意見もある。

「ノーマライゼーション」の理念が提唱されて久しいが、障がいのある人たちが社会的弱者と呼ばれる人たちの権利が侵害されている状況が一部には未だ存している。

太陽が誰にでも平等に降り注ぐように、世の中の誰もが平等に権利の行使と享受が可能となる社会の到来が待たれる。

取材/布施博

時には反対を受けることがあるから、仕方なく山間部に造るっていうのに、それが原因で職員が集まりにくいっていうのは変な話だね。

藤澤 どの業界でも深刻な人手不足が叫ばれています。福祉事業所も例に漏れず慢性的な人手不足の状態にある所も多いと聞きます。



布施 博
ふせひろし

※編註/記事中の表現は被取材者個人の感想や意見であり、一般財団法人メルディアおよび月刊MELDIAの公式見解ではありません。



布施博
ふせひろし

**成年後見制度だけに頼らない
親なきあとにお金を遺せる形**

22歳になるダウン症の娘を持ち、自らも障がい者施設の運営に関わる幸田啓子さんは、障がいのある子を持つ親として、自分亡き後の子供の生活に切実な不安を感じていた。そんな幸田さんところに、プルデンシャル生命保険のシニアライフプランナーの田中旭さんから、同社が扱う生命保険信託という仕組みの説明があり、「そんな便利な仕組みがあるのなら」と、幸田さんは同社との間で生命保険の契約を結んだ。

幸田 それまでは全然知らなかった仕組みでした。でもそんな便利なものがあるのならば、と田中さんにお話しを伺ったんです。そうしたら、自分がいなくなった時に入る保険金を信託会社が一旦

ここで簡単に同社が取扱う生命保険信託の仕組みを見ておこう。

通常の生命保険は、契約者(かつ被保険者)本人が将来に亡くなった場合、予め設定しておいた受取人に保険金が支払われることになる。だが、障がいのある子を持つ親の場合、子どもに多額の保険金を残すことには不安が伴う。そこで生命保険信託では、生命保険契約に加えて信託会社との間で信託契約を結んでおき、(保険の契約者であり信託の委託者である)親が亡くなった後の保険金の支払いが、信託会社を通じて交付の形で行わ

受け取ってくれて、その後に予め決めていた形(渡したい人、金額、期間)に応じて渡してくれるというお話でした。ですから、自分の娘もグループホームで生活をしているんですが、親亡き後でも保険金の管理を信託会社に任せられることで確実に娘に渡すことができるようになります。このことで、娘がお世話になっている施設の人たちにも安心していただけたと思います。

田中 一般的には「成年後見制度」がよく知られていて、弁護士や司法書士にお願いすることが多いですが、普通の人にとっては敷居が高い制度です。知り合いに士業の人たちがいればいいですが、普通は気軽に相談できない。でも、私のような街の保険屋さんにはみなさんの周りにも結構いますよね。しかも、生命保険ですから、その入り口の入りやすさは良いのかなあと思っています。

れるというものだ。その際、どうやって子どもにお金を残したいかという親のリクエストに応じて、例えば毎月5万円という定額交付の他、子どもに入院や治療などの突発的な支出が生じた場合には随時交付されるという形で安心して残すことができる。この仕組みの場合、後見人と似た「指図権者(※)」という役割が設定されるが、後見人は本人に代わって財産管理全般を行う者だが、指図権者はあくまで信託契約に関して本人と同じ手続きが行える者で、口座からの出金や実際のお金の使い道については権限を持たない。だから、いくら親族や士業の人たちに任せたりといつても結局は他人にお金の管理を任せるものではないため、本人にきちんと残せる安心が担保されている仕組みとなっている。

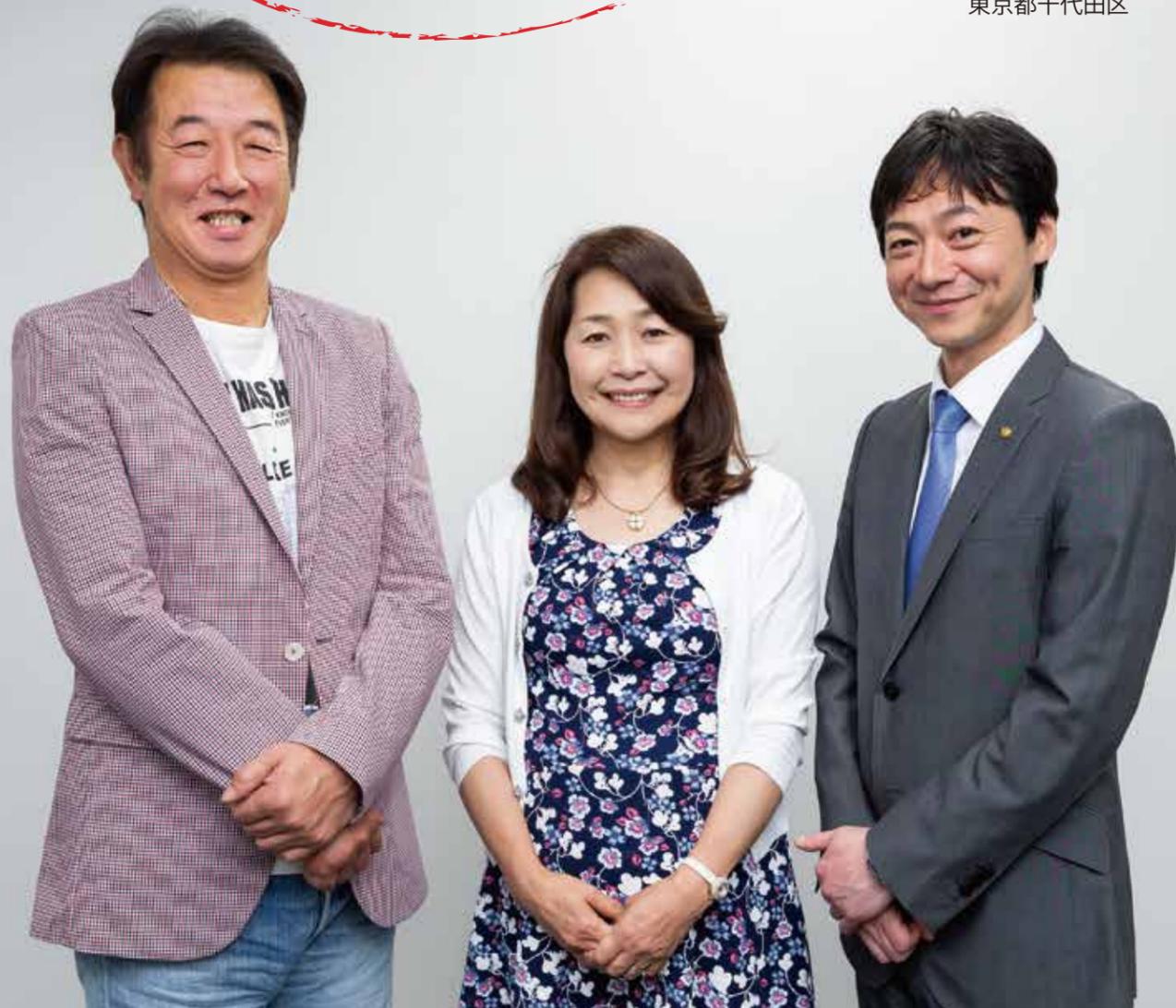
※指図権者/受託者の行う信託財産の管理・処分等について「指図」をする者を指す。

障がいがある子どもを持つ家庭にも対応した 本当に遺したい人に遺せる生命保険信託制度

2015年10月から営業を開始したプルデンシャル信託株式会社では、親会社のプルデンシャル生命と共に、「大切な人にお金を残す」ための、生命保険信託のサービスを提供している。

同サービスでは、障がいのある子どもを持つ親、母子・父子家庭、独身、子どもがいない家庭にも対応した、様々な「保険金の渡し方」の提案を行っている。実際に同サービスを通じて保険に加入した事例について、布施博が訊いた。

プルデンシャル信託 × 布施博
東京都千代田区



 **Prudential**
プルデンシャル信託株式会社

プルデンシャル信託株式会社
東京都千代田区永田町2-13-10
TEL / 0120-93-5524
<http://www.pru-trust.co.jp/>



信託契約代理店(代理業務の種類: 媒介)
プルデンシャル生命保険株式会社
横浜第一支社
TEL / 045-277-0959

んにも対応できるよね。
 田中 はい。最初はシングルマザーのお客様だったり、家族に障がいのある人がおられる家庭向けが主だったんですが、今は保険金の届け方の一つのバリエーションとして広がっています。保険に加入して頂くだけじゃなくて、保険をお支払いした後もずっとサポートして行こうと。プルデンシャルは日本では後発なんですけど、保険金を届けていく中で、亡くなられたご契約者様の思いを叶えられる使い方がされていないということも少し見えてきてまして、ではその思いをちゃんと届けられる仕組みがあった方が良くないかという



田中 生命保険信託を利用するためには、プルデンシャルの生命保険にご加入して頂くことが前提にはなりますが、ただ加入して頂いて良かった

いうことで導入を決めたということになります。
 幸田 実際に障がいのある子どもを持つ親としては、自分の方が子どもより先に逝くんだと思うので、親なき後が気になります。子どもにお金をどう残してあげられるかが不安なんです。障がいの程度にもよりますが、娘の場合は、障がい者年金と働いて得られる工賃で収入が毎月8万円くらい。グループホームに7万円くらい支払いますから、ほとんど残らない。親の援助がなくなるとは生活できません。では、月に一定額を残してあげられたら、と。少なくともこういう仕組みは他にはありませんから、親にしてみれば本当にありがたいことですね。
 布施 最近、「老後資金に最低2千万円以上必要」だなんて言われてもいるんだけど、親がいなくなった後でも子どもたちが安心して暮らせるようなシステムを作りたいとは思っています。
 幸田 親御さんに余裕があればいいんですけど、実際は具体的な対策を取れないまま歳を取ってから慌てる人たちが多くいらっしゃいます。だから、親がまだ支払いができる早い段階でお金を残せる仕組みになっている事が有難いです。私も実際に利用してみても良かったと思っていますので、今後、様々な親御さんたちに伝えていけたらいいな、と思っています。
 田中 生命保険信託を利用するためには、プルデンシャルの生命保険にご加入して頂くことが前提にはなりますが、ただ加入して頂いて良かった



生命保険信託で掛かる費用は、契約時にかかる事務手数料が5,000円(税抜)。契約内容の変更や解約にかかわる手数料は発生しない。

※編注/詳細はプルデンシャル信託株式会社に直接お問い合わせください。

田中 「成年後見制度(※)」を否定するつもりはありませんが、この制度でうまくいく場合が多いですが、必ずしもそうでない場合もあります。一つの選択肢として信託というものを提示できればと考えます。「後見人」は個人になりますが、信託会社という法人が個人に代わって後見を行うことで、より金銭管理の安心感が増すというメ



障害者多機能型施設プランナー 新宿副施設長
幸田 啓子さん
 こうたけいこ

プルデンシャル信託株式会社 代理店
 プルデンシャル生命保険株式会社
 シニア・ライフプランナー
田中 旭さん
 たなか あきら

布施 これだと障がいのあるお子さんがいる場合だけでなく、いろいろな家族構成のお客様にしました。
 田中 保険金というのは契約者が予め年金受け取りを指定しておくことができますが、いざ契約者が亡くなった後には、受取人がその内容を変更して自由に受け取れてしまいます。そこで、「契約者が思った通りに残せる仕組みを作ろう」と。そこで生命保険信託という、生命保険金を信託会社に預ける仕組みを作りました。2010年に最初は信託銀行との間で日本で先駆けて共同開発しました。その後、2015年に100%子会社としてプルデンシャル生命信託株式会社を立ち上げて、プルデンシャルの生命保険に加入される全てのお客様が利用できるような仕組みにしました。
 布施 これだと障がいのあるお子さんがいる場合だけでなく、いろいろな家族構成のお客様に

リットがあると思います。また、指図権者という仕組みでは、障がいを持つお子さんが受け取ることをサポートする人を設定することができます。
 幸田 毎月受け取れるお金の額も決められるし、今から積み立てておくとその中の決まった金額を限りあるだけ毎月でも、余裕がある時は一気にでも積み立てられてと、いろいろな選択肢があるということをお聞きして、これは本当に安心だなと思ったんです。
 布施 それは良い仕組みですね。プルデンシャルさんとしてはいつからこういった仕組みを作ったんですか。
 田中 保険金というのは契約者が予め年金受け取りを指定しておくことができますが、いざ契約者が亡くなった後には、受取人がその内容を変更して自由に受け取れてしまいます。そこで、「契約者が思った通りに残せる仕組みを作ろう」と。そこで生命保険信託という、生命保険金を信託会社に預ける仕組みを作りました。2010年に最初は信託銀行との間で日本で先駆けて共同開発しました。その後、2015年に100%子会社としてプルデンシャル生命信託株式会社を立ち上げて、プルデンシャルの生命保険に加入される全てのお客様が利用できるような仕組みにしました。
 布施 これだと障がいのあるお子さんがいる場合だけでなく、いろいろな家族構成のお客様に

※成年後見制度/判断能力が十分でない人が不利益を被らないよう家庭裁判所に申立てを行い、その人を援助してくれる人を付けてもらう制度。
 ※編注/記事中の表現は被取材者個人の感想や意見であり、一般財団法人メルディアおよび月刊MELDIAの公式見解ではありません。

とこの部分ではなく、お客様への保険の出口の部分に価値を付加するサービスということを提供していきたいと思っています。プルデンシャルでは出口部分を大事にしていますので、「きちんと届けますよ」という証明というか覚悟を示していきたいですね。
 布施 抽象的な言い方をすれば、障がいのある人たちは金融商品から取り残されてきたという側面があるのかなあ。お金の安心は障がいのある無しに関わらず切実なのにね。いづれにせよ、切っても切り離せないお金の問題だから、様々な選択肢があってもいいはずだよな。





はじまり

水越けいこ連載

25



シンガーソングライター 水越けいこ

1978年「幸せをありがとう」でデビュー。TBSの朝の情報番組「8時の空」に田中星児と共にレギュラー出演。その後、「ほほにキスして」「Too Far Away」がヒット。現在はダウン症を持つ息子・麗良と2人暮らしをしながら音楽活動と講演活動を続けている。

友人家族の海外旅行に思う事 日本と欧米との違いを感じる

先日の事、息子・麗良(れいら)と同じダウン症のあるS君(仮名)というお子さんを持つ旧知の友人夫妻に久しぶりにお会いしてランチをご一緒する機会がありました。

S君は今年30歳を迎えたそう。そこで、夫妻は彼の30回目の誕生日を祝う特別なイベントをしてあげたいと考えたといます。

障がいのある子どもを育ててきた親にとっても、自身の子どもの成長して歳を重ねることは何にも代えがたい喜びであり、年毎に感慨深いものがあります。誕生日に特別なイベントをと考えた夫妻の気持ちには共感します。

夫妻はS君の誕生日と重なる日程でグアム島への家族旅行を計画したのだそうです。

淡い記憶が蘇る「はじまり」 長姉に対して恩返しをしたい

私は1男4女の末っ子として生まれました。3歳の時に母を、中学校2年で父を亡くしたことで、兄や姉たちが末っ子の私の面倒をよく見てくれていました。特に、長姉とは随分と歳が離れたこと、私にとっては姉というよりも母のような存在だったと思います。

長姉は現在、郊外にある介護ホームに入所しています。先日の事、他の姉2人と私との3人で面会に行ってきました。

介護ホームでは静かに過ごしていることが多いのだと聞いていましたが、私たち妹3人が部屋を訪ねると嬉しそうな表情を浮かべ、私たちの声

夫妻とランチをしながら、3泊4日の旅行で起きた数々のエピソードをお聞きしました。自宅から空港に着くまで、飛行機に搭乗してから、フライト中、グアム島内の観光、宿泊したホテルのプールでの出来事、食事、帰路で起きたこと、帰宅してからのことなど。

全ての出来事を時系列に沿って身振り手振りを交えて語ってくれた夫妻の話は、まるで私もそこにいて同じ時間を共有していたかのような感覚を得られるほどでした。

旅程で得た数々の出来事を嬉しそうに語る夫妻の表情と言葉の端々から、今回の家族旅行がいかに楽しいものであったのかを容易に推察できました。

たくさんのお話を聞く中で印象的だったエピソードがありました。アイスクリームが大好きなS君のためにグアム島内のアイスクリーム

にも穏やかな口調で応えてくれました。

面会中にふと、幼い頃に一緒に遊んでもらったこと、デビュー前に半年ほど長姉の家に居候させてもらっていたこと、麗良が生まれてからずっと私たち親子のことを気に掛けてくれたこと、私と息子とをとても可愛がってくれたことなど、長姉との思い出が蘇ってきました。

その記憶の全てに長姉からの姉妹以上の愛情を感じました。幼くして母を亡くした私は長姉のどこかに亡母の面影を重ねていたのかもしれないし、母親代わりの存在を長姉に求めていたのだらうと思います。

面会が終わって退室する時に「麗良も大きくなったよ！ 今度は必ず麗良も連れてくるからね！」と長姉に声を掛けると、彼女は目に涙を浮かべながら何度も頷いてくれました。

介護ホームを辞し、帰りの電車で揺られながらも長姉との思い出のかけらを頭の中から掘り起こしていました。幼少の頃の淡い思い出から近年のことまで、たくさん記憶を。

長姉との面会で蘇ったいくつかの思い出を契機にして、多くの記憶を辿っているうちに、長姉から受けた大きな愛情に対して何か恩返しを出来ることはないだろうか？ 何をしたら長姉は喜んでくれるのだろうか？ との思いを巡らせることになりました。でも、長姉から受けた愛が大き過ぎて、それに敵う恩返しの方法など、私にはすぐに思い浮かびませんでした。

ショップに寄ったのだそうです。店内に入ったS君を見掛けるや否や、店員さんたちの誰もが飛びつきの笑顔で大歓迎してくれたのだとか。それにS君も大喜びだったといいます。

海外、特に欧米圏では、ダウン症だけに限らず障がいのある人たちに対する理解が深いという話や耳にすることが多くあります。もちろん、障がいのある人たちに対してではなく、あらゆる個性の人たちを広く受け入れる傾向が強いと感じます。民族性の違いや歴史に因るものなのだと思いますが、自分以外の他者を受け入れる素地がそもそも違つのかもかもしれません。

障がいのある人たちの権利や尊厳を護る制度や法律の整備、社会保障などに関しては日本でも欧米に引けを取りません。但し、障がいを「特別なことではなく個性だ」と捉えることができる気持ちはまだ熟していない気がします。

その日の夕食の時に、長姉に面会して来たことを息子に話しました。「次は麗良も一緒に伯母ちゃんに会いに行こうね」と私が言うとうん！と僕も行ききたい！ 伯母ちゃん大好きだから！と目を輝かせながら嬉しそうに息子は同意してくれました。

長姉への恩返しの方法。それは、私と息子とが仲良く健康に暮らしていくこと、正直な人間として生きること、平穏で健康的な人生を全うすること、この3つなのかもしれないと思いましたが、

そう、それは多くの親が自身の子どもに願うようなこと。それを実現するのが、私の親代わりでもあった長姉への最大の恩返しになるのだらうと思えました。



水越けいこ「僕が気持ちは」絶賛発売中！

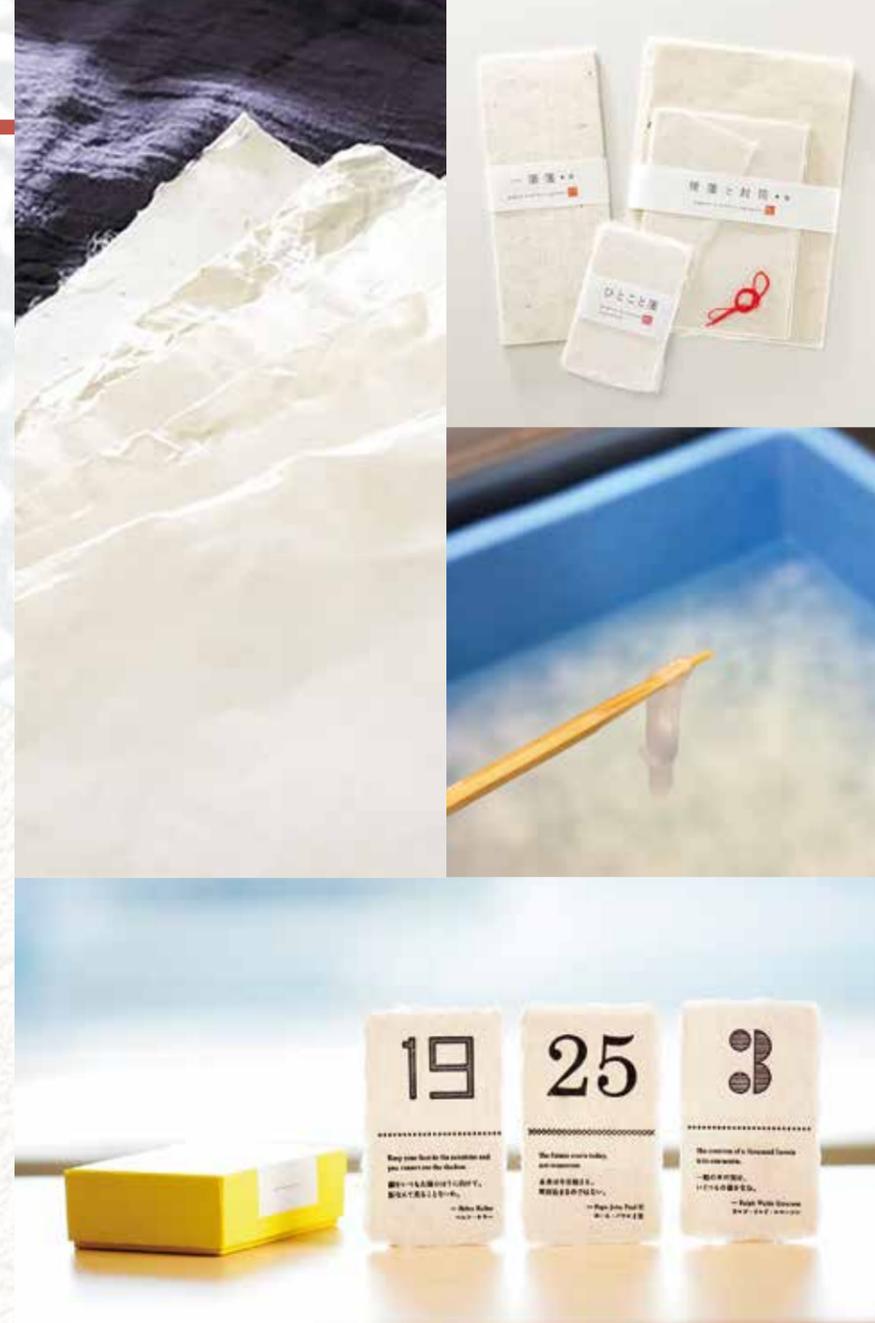




一越紙

hitokoshi-kami

独自の生産方法を確立して重要無形文化財の伝統を継承
障がい特性に合わせて作業を分担して手漉き和紙を作る
社会福祉法人一越会ひとこしかい ワークハウスドリーム 群馬県前橋市



社会福祉法人一越会
ワークハウスドリーム
施設長
中原 泉さん
なかはらいずみ

多くの工程を複数人で担当し 伝統技術の継承を図る人たち

編集 事業所内で手漉き和紙を製造していると
お聞きしています。

中原 はい。この施設の2階にある工房で障がい
のある人たちが和紙を漉いています。

編集 和紙と手漉き和紙技術は「ユネスコ無形文
化遺産(※1)」に登録されて世界からも注目を浴
びていますね。

中原 ユネスコに登録されたのは石州半紙、奥美
濃紙、細川紙の3つの和紙なんですけど、私たちの
「一越紙」は、埼玉県小川町周辺で生産されている

細川紙の伝統技術を学んで作っています。

編集 他では比較的安価なパルプを使用して紙
漉きをしている所もあるようですが、こちらでは
原料から作っているとのことですが、

中原 楮(※2)の原木を洗って切り分けること
に始まって、多くの工程を経て原料処理を行いま
す。自然原料ですから、どうしても塵や木くずな
どが混入してしまいます。それらを手作業で除去
し、その後木槌で叩いて繊維を細かくするまで
ほぐさねばならないなど、和紙作りの工程は非常
に多いんです。それを全部この工房内でやってい
ます。

編集 事業所内で和紙を製造しようと思った理
由はなんですか？



社会福祉法人一越会
ワークハウスドリーム
群馬県前橋市城東町3-15-26
TEL / 027-260-6888
http://www.hitokoshi.org/



※1 / 石州半紙(島根県)・奥美濃紙(岐阜県)・細川紙(埼玉県)の3つの和紙と手漉き和紙技術が2014年にユネスコ無形文化遺産に登録された。
※2 / 楮(こうぞ)はクワ科の落葉低木で、三椏(みつまた)、雁皮(がんび)と並んで和紙の代表的な原料とされる。

全国の福祉事業所では障がいのある人
たちの就労機会を創出するための活動が
盛んに行われている。地場産品を使用し
た各種の製品作り、パンや焼き菓子に代
表される食品作り、飲食店の運営など、旧
来の「内職」や「手仕事」とは違う手法での
活動が多く見られるようになった。

また、従事者や後継者の不足に悩む第
一次産業と就労機会の拡大や工賃の向上
を目指す福祉分野との利害を結びつける
取り組み「農福連携」なども国の主導で推
し進められている。

各所で多くの試行が続く中、障がいの
ある人たちによる「手漉き和紙」の伝統文
化継承に挑む福祉事業所がある。それが
社会福祉法人一越会だ。同法人の施設長・
中原泉さん取材した。

中原 以前から私自身が紙漉きに興味があつて、
埼玉県小川町にある工房へ紙漉きを学びに行つた
ことがありました。その中で、和紙として出来上
がるまでの工程を覚えていくうちに「これはもし
かしたら障がいのある人たちの作業に向いてい
るかも知れない」と思ったんです。それで、事業所
内でやってみたらどうかと考えました。

編集 「工程が多い」と覚えなければいけないこ
とも多いと思いますが、

中原 だからこそ、それぞれの障がいの特性に合
わせて複数人に工程を分担してもらえば良いの
ではないかと思つたんです。ただし、私が覚えて
きた工程をそのまま再現するには無理があつた
ので、試行錯誤を重ねながら独自の生産方法を確
立するのに10年以上掛かりました。



編集 社会福祉法人としての展開もお聞きしたいと思います。児童発達支援、放課後等デイサービスなど障がいのある子どもたちへの支援を多く行っているようですが。



障がいのある子の療育が原点 成長段階に応じた支援を行う



編集 手漉き和紙の製造工程を事業所内で再現するのに必要だった試行錯誤とは何ですか？
中原 工程は伝統的な方法とほぼ同じなんです。障がいのある人たちが作業を行うということを前提にして、使う道具を変える必要があります。例えば、楮の繊維をほぐす工程で言うと、本来は専用の道具があって、それを使用する方が楽なんですけれど、その道具を使用するのは少し危ないし力が必要なんです。作業する利用者さんたちの安全を確保する意味もあったし、力が弱い人でも作業が出来るようにしなければなりません。だから、ここでは木槌で叩いて楮の繊維を細かくほぐしています。
編集 作業を行う人たちに合わせて道具も変えなければいけないんですね。
中原 それと、一定の品質を保った和紙を漉くために手順の見直しが必要だった部分なども多くありました。良い品質の紙を漉くには一切の手抜きができません。製品として販売するのなら、その部分は妥協するべきではないと考えたので、現在の形になるまでに10年以上が掛かってしまいました。
編集 ここで製造した和紙はどのように利用されていますか？

編集 他の事業についても教えてください。
中原 就労支援事業と日中活動だと、手漉き和紙の工房以外に、農業、配食サービス、パンの製造とカフェの運営などがあります。その他に就労移行事業、生活介護事業、相談支援事業なども展開しています。
編集 配食サービスとは？



中原 社会福祉法人設立の前から障がいのある子どもたちの「療育」をサポートする活動を行ってきました。その中で、子どもたちの成長段階に応じた支援の必要性を感じたんです。結果、利用者さんの中には生後6ヶ月の時から20年以上も継続して通って来ている子もいるんです。
編集 そんなに長く通い続けているのだとしたら、利用者からすれば「もう一つの家」のような存在になっているかもしれないですね。
中原 ここが自分の家のように「気楽にのびのびと過ごして貰える場所」であって、家族からしてみても「安心して預けられる場所」であり続けることが出来たら良いなと思います。
編集 配食サービスについて教えてください。
中原 配食サービスは、地域に住む高齢者に向けて、一般の給食センターのようにお弁当を作って配達するサービスです。ここは就労継続支援B型の事業所にもなっていて、障がいのある人たちが調理補助などの仕事をしています。
編集 地域に向けたサービスの提供という部分で障がいのある人たちがその一翼を担っていることになるわけですか。
中原 そうですね。配食サービスにしても、パン屋にしても、技術を覚えてもらうだけでなく、そこで働くことで一般的な職場のマナーも身に付けられるように配慮しています。働く技術と社会人としての姿勢の両方を学ぶことで、他でも働くことができるようになる可能性が生まれると考えられているからです。



ラ・セーヌ ドゥ・レーヴ
(就労継続B型事業所)
群馬県前橋市城東町5-656-15
TEL / 027-289-6828
9:30~18:00 / 定休日:月曜日・火曜日
<http://www.lascene-dureve.jp/>



取材/編集部



中原 「越紙(ひとこしかみ)」のブランド名で原紙として全国に販売しています。また、伝統工芸の職人さん、アート作家さん、紙器メーカーさんたちの協力を仰いでいくつかの商品も展開しています。中にはニューヨークのセレクトショップに置いてもらっている商品もあるんですよ。
編集 和紙は海外にも愛好家が多いと聞きますし、絵画の修復に和紙が欠かせないそうですから需要が高いのではないですか？
中原 確かにそうです。利用者さんたちにお願する仕事の量を増やせるように、今よりもっと販路を広げられたら良いですね。拡販の方法についてはもう少し考える必要があると思っています。ただ、私には「商売っ気」が無い。そこは善処が必要かもしれないですね(笑)





日本唯一の障がい者によるeスポーツのプロゲーマー養成所の運営をはじめ、ユニークで多様な障がい者支援事業を手掛けるのが株式会社ワンライフ。

従来には無かった新しい手法で障がいのある人たちの可能性を見出し、「障がい」を「新しい価値」と変えるための各種支援事業を展開している。その事業は福祉業界のみならずeスポーツの振興を図るエンターテインメント業界などからも注目を浴びる。

平成26年に設立された若い会社を牽引するのが32歳の市村氏。旧来の福祉サービスには無かった新しい切り口や、障がいの特性に合った「自分ら

偏見のない社会を創り
「障がいのカタチ」を変えたい
既成概念に捉われない
「新しい価値」の創出を支える



株式会社ワンライフ
CEO / 最高経営責任者
市村 均弥さん
いちむら きんや

「1000人いれば1000通りの個性があるように、障がい」と一口に言っても同じ個性の人は誰一人いません。それなのに画一化された支援サービスばかりが提供されていることに對して疑問を感じていました」と市村氏。

制度上、各種の障がい者支援サービスは、その特性ごとに区分して提供するように設計されている。「障がいのある人たちの中には自身が持つポテンシャルを発見する機会さえなく、例え才能を見い出すことが出来たとしても、それを活かせる場所に辿り着けていない人が多い」と市村氏は分析する。

「二人でも多くの人を前向きにしたい」「一つでも多くの選択肢を見付けてあげたい」「将来に対する希望を持ってもらうようにしたい」との気持ちから福祉事業所の中で行うことができるコンテンツの一つとして、世界の若者たちが熱狂するeスポーツに着目したのだとか。

同社が展開する事業所には、eスポーツに限らず、映像制作、アートなどの分野で「プロ」を目指す障がいのある人たちが大勢いる。

「障がいに対する社会の見方を変えたいのは当然として、障がいのある人たち自身で新たな可能性を見付けられる機会を創っていききたい」と熱く語る市村氏とワンライフの活動を、本誌は引続き追っていききたい。

取材 / 編集部

※編注 / 記事中の表現は被取材者個人の感想や意見であり、一般財団法人メルディアおよび月刊MELDIAの公式見解ではありません。



「障がいのカタチを変える」を理念に掲げ、多彩な障がい者支援事業を展開しているのが前橋市にある株式会社ワンライフだ。同社では全国初となる障がい者プロゲーマー養成所を福祉事業所内に置き、競技振興のための「eスポーツ協会」も設立。

さらに同協会主催による全国初の「障がい者eスポーツ大会」を成功に導くなど、設立から5年という若い会社でありながら、福祉業界に常に新風を吹き込み続けている注目の企業でもある。

障がいのある人たちによる「新しい価値」の創出を可能にする支援のアイデアの源泉を探るため同社を訪ね、市村均弥社長に話を聞いた。

編集部



株式会社ワンライフ
群馬県前橋市広瀬町3-18-15
TEL / 027-226-5835
<https://onelife-inc.com/>



「ぶよぶよ e-sports™ FESTIVAL 2019」開催予定

eスポーツの促進と周知、障がい者コミュニティの周知と発展を目的とした「ぶよぶよe-sports FESTIVAL 2019」を開催予定。詳細は以下のURLまたはQRコードから確認してください。

主催 / 障がい者コミュニティFUNLIFE 一般社団法人群馬県eスポーツ協会
お問い合わせ / 障がい者コミュニティFUNLIFE (運営: 株式会社ワンライフ)

TEL / 050-5578-7022
URL / <https://onelife-inc.com/community/>
MAIL / funlife0401@gmail.com
※担当 / 細山まで



「ぶよぶよ e-sports™」および「ぶよぶよ e sports™」と「Puyo Puyo eSports™」はSEGAの登録商標です / ©SEGA

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



障がい者と家族の法律問題

相続法改正の要点④ 遺言書保管制度がスタート



表参道パートナーズ法律事務所
弁護士／安部 晃平

1986年福岡県出身。2012年上智大学法科大学院修了。2013年弁護士登録。2016年より現職にて、中小・ベンチャー企業の労務管理、訴訟を中心に、各種企業法務を取り扱う。表参道パートナーズ法律事務所所属。

自筆証書遺言と公正証書遺言 遺言の作成方式について解説

遺言を作成する代表的な方式として、「自筆証書遺言」と「公正証書遺言」があります。

「自筆証書遺言」は、最もシンプルな遺言の方式で、①全文を自署すること、②日付の記載、③署名、④押印という要件を備えていれば、有効な遺言となります。最もシンプルな方式であるため、第三者の関与が必要なく作成しやすいというメリットがある反面、様式不備により無効になりやすく、遺言者が亡くなった後にも遺言書が発見されないということが起こり得るといったデメリットがあります。



「公正証書遺言」は、公証人が作成する方式の遺言です。第三者で

ある公証人が関与するため、様式不備により無効となりやすく、遺言書の有無を検索できるというメリットがあります。しかし、遺言者が一人で作成することができず、作成費用が発生するというデメリットがあります。



「自筆証書遺言」は、方式がシンプルであり費用も掛からないため、これを覚えておくこと遺言を作成するハードルがぐっと下がります。もともと、遺言の作成には、「相続人が財産の分け方をめぐってトラブルになることを予防する」という目的があるのに、仮に、作成した遺言が発見されないのであれば、その目的が達成できなくなってしまうのです。他方で、公正証書遺言を作成しようと思うと、公証役場とのやり取りや費用が発生するため、遺

遺言書保管制度が施行される 新制度のポイントを覚えよう

遺言書保管制度とは、作成した遺言書を法務局において保管する制度です。新制度では、①作成者が保管を申請すること、②法務局において保管すること、③相続人が証明書を請求できること、

④家庭裁判所の検認が不要となる、という4つがポイントになります。

①遺言書保管制度

①遺言書保管制度を利用するためには、遺言の作成者本人が法務局に申請する必要があります。代理人による申請はできません。申請は、遺言者の住所地、本籍地、遺言者の所有する不動産の所在地のいずれかを管轄する法務局に対して行う必要があります。

②遺言書の保管

②遺言書の保管は、プライバシーの確保が必要であり、全国一律のサービスを提供するために法務局が行うものとされています(利用者の利便性を考慮した上で保管場所となる法務局が指定される予定です)。

③証明書の請求が可能

③証明書の請求が可能になったことで、相続人は遺言書存在の有無を知ることができるようになります。

④家庭裁判所の検認

④家庭裁判所の検認とは、家庭裁判所が遺言の方式その他の形状を調査、確認し、その証拠を保全することです。自筆証書遺言は一般の人が保管管理するため遺言書の偽造・変造の危険を伴うの

で、遺言書発見後早期に遺言書の存在と中身を家庭裁判所の関与によって確認保存し、遺言者の真意を確保することが目的です。遺言者が遺言書保管制度を利用した場合、遺言者に保管を証する書面が交付されますので、相続人はこの書面を通じて遺言書が保管されていることを知ることができます。

また、遺言者が亡くなった後は、その相続人は、遺言書が法務局に保管されているか否かについて、遺言書保管事実証明書の交付を請求することができます。

さらに、同じく遺言者が亡くなった後は、その相続人は、法務局に保管されている遺言書について、遺言書情報証明書(遺言書の画像情報等を用いた証明書)の交付を請求することや、遺言書の閲覧請求をすることもできます。一人の相続人に遺言書情報証明書が交付されたり、一人の相続人から遺言書の閲覧がされたときには、法務局は、その他の相続人に対して、当該遺言書を保管している旨を通知するものとされています。

もともと、遺言書保管制度を利用する場合は、公的機関である法務局により保管されるため、遺言書が偽造・変造される危険がありません。したがって、遺言書保管制度を利用する場合は、自筆証書遺言であっても家庭裁判所の検認は不要とさ



れました。これにより、自筆証書遺言がより便利なものとなるものと期待されます。遺言書の作成を考えている方はぜひチェックしてみてください。

ちょっと難しいから
弁護士さんに
相談した方が
安心ね。



法律相談を募集しています

読者の皆さんの「弁護士に相談したい」と、「障がいの当事者または家族であるが弁護士に聞いてみたい」となどを法律相談を募集しています。詳細は28ページにある「法律相談募集要項」を参照してください。

なお、相談の内容は、個人が特定できない形で回答とともに記事として掲載させていただく場合があります。また、全ての相談に対して回答できるものではないことを、予めご了承ください。

※本募集は一般財団法人メルディアが行うものであり、表参道パートナーズ法律事務所とは直接の関係はありません。



履 歴 書

令和元年11月1日現在

ふりがな 氏 名	ふじさわ としたか 藤澤 敏孝	ローマ字表記 Toshitaka Fujisawa
昭和21 (1946) 年 9月 13日 生	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	



出身地 群馬県太田市	趣 味 映画鑑賞、音楽鑑賞(ジャンル問わず)、犬の散歩
家族構成 本人、妻、長女、ゆうま(☺)、きなこ(☺)	座右の銘 すべての人は法の下に平等

役職・公職など ※役職などは取材時のものです
 社会福祉法人三和会・理事長、「知的障がい者の抱える諸問題と明日へ繋がる政策を考える会」・副代表

年	月	職 歴
昭和41 (1966)	1	就農して洋らんの栽培を始める
昭和48 (1973)	1	社会福祉法人の設立発起人として活動開始
昭和52 (1977)	11	社会福祉法人三和会 認可・設立
昭和53 (1978)	6	更生施設「藤ヶ丘学園(現・エルシーヌ藤ヶ丘)」開設
平成1 (1989)	4	群馬県内初の障がい者向けホーム「桜の家」開設
平成9 (1997)	4	財団法人 日本知的障害者福祉協会 更生施設部・会長 (~平成17年)
平成13 (2001)	4	日本障害者放送協議会 災害時情報保護委員会・委員長 (~平成17年)
平成16 (2004)	4	財団法人 日本知的障害者福祉協会 人権倫理委員会・委員長 (~平成20年)
平成17 (2005)	2	厚生労働省 障害福祉部 障がい者虐待防止についての勉強会・委員 (~平成18年)

※編注 / 一部を割愛させて頂きました

ひと
個人の「歴史」から探る障がい福祉

第7回

社会福祉法人三和会 / 理事長
藤澤 敏孝さん

PERSONAL HISTORY



ひと

パーソナルヒストリー

時代の変遷と共に変わりゆく環境整備
障がいに対する認知と理解が社会に不足

衝撃的な光景を目にしたことを契機として、障がいのある人の尊厳と権利についてを考え始めたという男性がいます。そこから数えて約50年。元号は昭和と平成を経て令和へと改められました。時代の変遷と共に、障がいのある人たちを取り巻く環境整備を求める民意に押され、制度や法が次々と設けられていくことになりました。

環境が整えられて行ったとはいえず、平成28年に施行された「障害者差別解消法」制定の背景には、日本国憲法の第13条に明記される「すべて国民は個人として尊重される」という基本的な人権が擁護されていなかった事実があったからだと推察できます。

青年期の衝撃的な体験を機に、障がいのある人たちの権利を擁護するために人生の3分の2を費やした男性。それが今回の主人公となる、社会福祉法人三和会の理事長・藤澤敏孝さん。

障がい者支援に人生を賭した藤澤さんの履歴を紐解いていきたいと思います。



障がい者支援に目覚めた契機は
幽閉された人を見た体験から

森 衝撃的な光景を目にした体験が基になって障がい者支援の道に進んだのですが。

藤澤 昭和45年頃だったと思います。ある農家の裏庭にあった蔵を覗いたんです。蔵の中には外部と隔絶された部屋が設けられていて、そこで障がいのある兄弟が軟禁状態で幽閉されているのを見ました。

森 外部との接触を断られた状態ですか？

藤澤 そうです。障がいのある人の存在さえ隠されていた時代ですから、私も蔵の中を覗くまでの兄弟のことを知りませんでした。障がいのある人を見たのも初めてでしたし、外部との接触を制限されて不自由な生活を強いられている人がい



募集告知

各種募集と告知

布施博または大矢真那が取材に伺う「訪問先」を募集しています。また、当財団に対するご支援とご協力をお願いを掲載しています。

法律相談を募集 弁護士が相談を承ります

Recruitment

読者の皆さんや障がいの当事者またはご家族の人たちが弁護士に相談したい事、聞いてみたいことなどがありましたら当誌の事務局まで住所、氏名、連絡先、相談概要などをお送りください。本件の法律相談は無料で行います。

【必ずお読みください】

- ※応募に際しての記載事項などは個人情報保護の観点に則り、本件以外には一切使用いたしません。
- ※本誌に掲載させて頂く場合、個人を特定できない匿名の相談内容として記事にいたします。
- ※相談の受任可否についてはお答えすることができません。
- ※全ての相談に対して回答するものではありません。

氏名、連絡先、相談概要などを以下に記載の住所またはメールアドレスまでお送りください。

■応募先/郵送の場合

〒163-0632 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル32F
一般財団法人メルディア事務局/法律相談係 宛て

■応募先/Eメール

MAIL:org@gf-meldia.com
※件名(Subject:)に必ず「法律相談」とご記入ください

月刊MELDIA常設設置拠点募集

一般財団法人メルディア（以下、当財団）では、広報誌「月刊MELDIA（以下、本誌）」の常設設置拠点を随時募集しています。特に障がいのある人が集まる場所や施設内部など、設置場所のご提供をお願いしています。詳細は当財団の事務局までお問い合わせください。

月刊MELDIA定期購読希望者募集

「月刊MELDIA」はフリーペーパーです。お近くに設置拠点がなく入手が困難な場合や、定期購読をご希望の場合に送料無料で発送しています。定期購読をご希望の場合は当財団事務局までご用命ください。

※定期購読の場合、発送業務に関しては、東京都新宿区内にある福祉事業所の利用者さんたちに依頼して全国に発送しています。

一般財団法人メルディアへのご支援とご協力を募集

障がいのある子供を持つ親の苦労や将来への不安は、他の人には計り知れないほど大きなものがあります。さらに、それが寡婦・寡夫家庭であった場合、経済的な負担、苦労、不安なども一人で背負わねばならない状況に置かれることもあります。

私たち「一般財団法人メルディア」は、会報誌「月刊メルディア」を通じて、誌上に厳選した有益な情報を掲載することで、周囲との情報交換もままならず不安を抱える人たちの情報源として、その一助となれることを目指しています。

私たち「一般財団法人メルディア」の活動に対するご支援（取材協力・協業の相談・各種支援・支援金・寄付）など、当財団の趣旨に賛同してご協力を頂ける企業・団体・個人を募集しています。下記にある当財団の事務局までご相談ください。

お問い合わせとご相談はこちら 一般財団法人メルディア

〒163-0632 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル32F
一般財団法人メルディア 事務局/担当:後藤(ごとう)・鷺坂(さぎさか)宛て
TEL:03-5381-3213 / MAIL:org@gf-meldia.com



ホームページと Facebook

一般財団法人メルディアのホームページでは当財団の取り組みやイベント情報、取材の裏話など、情報が盛りだくさん！ Facebook ページのご用意もあります。是非とも一度、ご覧ください。



MELDIA <https://meldia.org/>

facebook <https://www.facebook.com/gf.meldia/>



PERSONAL HISTORY

社会福祉法人三和会 / 藤澤敏孝

PERSONAL HISTORY



森 その体験が後に障がい者支援に取り組み契機になったわけですか。

藤澤 はい。憲法に規定されている「基本的人権の尊重」が障がいのある人には保障されていないのではないかと。「障がいがある」ということで、擁護されるべき権利を行使できない人たちがいることを周囲が何とも思わない風潮に対して強い憤りを覚えました。障がい者支援が社会の中に必要だと感じたのはその頃ですね。

森 複数の福祉支援事業所を運営する他に障がいのある人たちの人権を守るための活動などを多くやってきたようですが。

藤澤 何らかの理由で人権を踏みこまれていてる人たちがいる社会が許せないですし、倫理に照らして「正しくない」ことが何よりも大嫌いです。障がいがあるということだけで権利を行使できない人がいるなら、それを行使できるように支援をしたという気持ちがあつて、全国の福祉支援に携わる人たちと連携していろんな活動や勉強会などを行ってきました。

森 平成以降、障がいのある人たちに向けた制度や法の整備が行われて来ましたが？

藤澤 「障害者差別解消法」が施行されて、社会全体に対して障がいのある人たちの合理的配慮がなされるように求められました。でも、「合理的な配慮」を行うだけでは障がいのある人たちに對する差別は解消しないのではないかと思うことが多くありました。

森 制度や法などの「社会的ルール」を設定して運用するだけではカバーできない部分が現状ではまだ存在すると感じますか？

藤澤 「障がいに対する認知と理解が社会に不足している」と言ってしまうは簡単ですが、ルールの運用と配慮だけでは足りないんです。もちろん、障がいのある人たちを支援することは絶対に必要とされることです。でも、それだけでは何ら根本的な問題の解決には至らないのではないかと



取材・文/森清香



社会福祉法人三和会
群馬県桐生市新里町新川13742-2
TEL / 0277-47-8100
<http://sanwakai.net/>



取材・文/森清香

森 問題を解決するためにはどうすれば良いと考えますか？

藤澤 障がい者支援に携わる私たちが優先して障がいのある人たちの権利擁護のために動かなければならないと思います。

森 最後になりますが、これからの展望などあつたら聞かせてください。

藤澤 障がいのある人たちが「生まれて来て良かった」と感じることができるよう支援をこれからも続けていきたいです。障がいのある人たちの尊厳を護るための支援と努力、それと社会への啓発を続けていきたいと思っています。

劇団メルディア が結成されました



一般財団法人メルディアの評議員でもある俳優・布施博が全面的にプロデュースする「劇団メルディア」が結成されました。実力派俳優・布施博を中心として、舞台などで活躍する布施の愛弟子の俳優らが出演する演劇を無料でご覧になれます。首都圏内にある障がい者施設や社会福祉系事業所、障がいのある人たちを雇用する企業、障がいのある人たちが活躍する団体などに「劇団メルディア」が赴き、オリジナルの演劇などを披露いたします。

劇団メルディアの訪問&演劇披露を希望される場合は下記のあて先までご連絡ください。

【お問い合わせとご相談はこちら】

〒163-0632 東京都新宿区西新宿 1-28-1 新宿センタービル 32F
一般財団法人メルディア事務局



一般財団法人
メルディア
Meldia Foundation

TEL ▶ 03-5381-3213

MAIL ▶ org@gf-meldia.com

メールでのお問い合わせまたはご相談の場合は
件名(subject)に「劇団メルディア」とご入力ください

必ずお読み
ください

- 首都圏(関東1都6県)であれば訪問が可能です。※他の地域への訪問は承っておりません
- 費用などは一切発生しません。※一般財団法人メルディアが負担します
- 演劇を披露するスペースなどの都合によりお断りする場合があります。
- 日程などについてはご希望に添いかねる場合があります。
- 出演する俳優などのご希望にはお応え出来かねます。
- 不明の点などは一般財団法人メルディア事務局(担当:後藤・鷺坂)までご相談&お問い合わせください。

25 | MELDIA CONTENTS 2020 JAN.

01 | 障がい者を応援

ディーキャリア武蔵境オフィス / 東京都武蔵野市

06 | 一般財団法人メルディアとは?

メルディアの基本理念、財団概要、支援事業

07 | 布施博が訊く

社会福祉法人三和会 / 群馬県桐生市

11 | 布施博が訊く / 特別編

プルデンシャル信託 / 東京都千代田区

15 | 水越けいこ連載「M size / はじまり」

水越けいこが愛息・レイくんとの日々を綴る

17 | 福祉事業所探訪・1

社会福祉法人一越会 / 群馬県前橋市

21 | 福祉事業所探訪・2

株式会社ワンライフ / 群馬県前橋市

23 | 弁護士が教える「障がい者と法律」

表参道パートナーズ法律事務所 / 弁護士・安部晃平

25 | ひと - PERSONAL HISTORY -

社会福祉法人三和会・藤澤敏孝さん

28 | 募集と告知

各種募集と一般財団法人メルディアからのお知らせ

月刊 MELDIA Vol.25 / 2019年11月25日発行

発行元 / 一般財団法人メルディア事務局

発行人 / 小池信三

事務局 / 榎本喜明、後藤正善、鷺坂浩章

編集 / 株式会社サン・オフィス

編集人 / 東宮恵美

編集長 / 山口慎市

進行 / 谷田貝亘介

編集部 / 村田保則

ライター / 水越けいこ、布施博、大矢真那、安部晃平、

横関寿寛、大橋はるか、渡邊希望、森清香

カメラマン / 吉岡晋(PMJ)

ヘアメイク / 株式会社Dharma

デザイン / 有限会社フレッシュ・アド

印刷製本 / QREAS株式会社

協力 / MELDIA GROUP 株式会社三栄建築設計、
ディーキャリア武蔵境オフィス、CRGホールディングス株式会社、
社会福祉法人三和会、障害者支援施設エルシーヌ藤ヶ丘、
プルデンシャル信託株式会社、プルデンシャル生命保険株式会社、
田中旭、障害者多機能型施設プランナ新宿、幸田啓子、
社会福祉法人一越会、株式会社ワンライフ、
表参道パートナーズ法律事務所、
株式会社TDPミュージックパブリッシャーズ、
株式会社PHOTO MIO JAPAN、株式会社Dharma

※敬称略 / 順不同

本誌の無断転載・複製を禁じます

2017-2019 © All Rights Reserved. 一般財団法人メルディア / 月刊 MELDIA
MELDIA GROUP 株式会社三栄建築設計 / 株式会社サン・オフィス

次号予告

MELDIA VOL.26

2019年12月25日 発刊予定

一般財団法人メルディア

〒163-0632
東京都新宿区西新宿 1-25-1
新宿センタービル 32F

一般財団法人メルディア事務局

TEL: 03-5381-3213

MAIL: org@gf-meldia.com



一般財団法人
メルディア
Meldia Foundation